# 様式第9

# 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、		
佐久地域	小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、	平成23年度~平成29年度	平成23年度~平成29年度
	南相木村、北相木村		

# 1 目標の達成状況

### (ごみ処理)

指標		現状(割合※1)	目標(割合※1)	実績(割合※1)	実績
		(平成21年度)	(平成30年度) A	(平成30年度) B	/目標※2
排出量	事業系 総排出量	11,005t	10,853t (98.6%)	13,029t (118.4%)	120.0 %
	1事業所当たりの排出量	5.3t	5. 1t (96. 2%)	5.33t (100.6%)	104.6%
	家庭系 総排出量	36, 571t	33, 398t (91. 3%)	32, 493t (88.8%)	97.3%
	1人当たりの排出量	152kg/人	131㎏/人 (86.2%)	148㎏/人 (97.4%)	113.0%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	47, 576t	44, 251t (93. 0%)	45, 522t (95. 7%)	102. 9%
再生利用量	直接資源化量	6, 974t (14. 6%)	6, 798t (15. 4%)	5,029t (11.0%)	-450.0%
	総資源化量	12,770t (26.8%)	13, 640t (30. 8%)	8, 528t (18. 7%)	-202. 5%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6, 231t (13. 1%)	2, 714t (6. 1%)	4, 791t (10. 5%)	37. 1%

<sup>※1</sup> 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

# 2 各施策の実施状況

施策種別	事業	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間	施策の実績
	番号				(事業計画期間)	
						【佐久市】
						他の自治体を参考に研究・検討を実
						施
発生抑制						【軽井沢町】
、再使用				家庭系処理に係る有料化導入	平成23年度	ごみ袋の容量・排出方法等による手
、再生利	11	有料化	各自治体	の調査研究、事業系処理料の見	~平成29年度	数料の格差を是正のため、平成25
用の推進				直し等検討	一个风29千度	年度に手数料の改定を実施
に関する						【小海町】
もの						事業系処理の手数料徴収の継続、収
						集袋、ステッカーの有料化の継続実
						施
						【佐久市】
						市内の小学4年生を対象とした最
						終処分場や焼却施設の見学、各地域
						での出前講座を実施し、3 R 意識の
				地域住民の3R意識向上を図	平成23年度	向上を図った。
	12	環境教育	各自治体	るごみ処理施設の見学会、出前	平成25年度 ~平成29年度	【軽井沢町】
				講座等実施	一个成29年度	町内の小学校によるじん芥処理場、
						佐久クリーンセンターの見学会を
						実施

1		
		【立科町】
		県の出前講座を利用し、各地区の環
		境衛生指導員を対象とした講習会
		を実施
		【御代田町】
		町内小学校の4年生を対象に最終
		処分場の施設見学の受入れと3R
		に対しての説明を実施
		【小海町】
		広報誌等を通しての広報活動の実
		施
		【佐久穂町】
		町内の保育園児を対象にした、ごみ
		の分別出前講座を実施
		【川上村】
		毎年、小学生のごみ焼却施設・最終
		処分場の見学を実施
		【南相木村】
		小学生のごみ処理場見学を実施

				【佐久穂町】 無線放送や広報等で、ごみの減量化 の啓発を行った。また毎年、分別ポ スターの見直しを実施 【川上村】 小型家電リサイクルボックス設置 の普及啓発を、広報により実施 【南牧村】 カレンダーの見直し、配布 【南相木村】 チラシ等の全戸配布 【北相木村】 分別の仕方のポスターを配布
14	生ごみ減量推進、処理器等助成	各自治体	広報誌等活用による生ごみ堆 肥化、水切り等に係る情報提供 、処理器等助成	【佐久市】 平成23年度より、生ごみ処理機・処理容器の購入者を対象に補助金の交付実施。広報・ラジオ等で補助金申請や水切りによる減量化の呼びかけを実施 【軽井沢町】 生ごみ処理機補助金の周知を分別ガイドブック、広報、ホームページ、窓口等あらゆる方法を用いて実施し、普及を推進した。生ごみ処理機等の定義を現状に沿った内容(1日

T	
	最低1キログラムの処理量)とする
	ための改正及び所要の改正を行っ
	た。
	【立科町】
	広報誌等により生ごみ処理機器購
	入費補助金の周知を行った。ダンボ
	ールコンポストにおいても周知・推
	進を行った。
	【御代田町】
	広報誌による生ごみを排出する際
	の注意事項について情報提供
	【小海町】
	広報誌での広報、生ごみ処理機等の
	助成の実施
	【佐久穂町】
	生ごみの減量化を図るために、ごみ
	の水切りや、コンポスターの紹介を
	して、ごみの減量化の啓発活動を行
	った。
	【川上村】
	毎年度、生ごみ処理機購入費の補助
	金制度を広報誌により周知
	【南牧村】
	生ごみ処理機購入補助を継続実施

					【南相木村】 平成12年から、生ごみ処理機購入費補助を実施 【北相木村】 生ごみ処理機の補助 【佐久市】 市内の登録業者に対して、減量・資源化を啓発するチラシを配布。また
15	事業系ごみ適正処理減量化等啓発指導	各自治体	事業系ごみに係る適正処理、減量・資源化の啓発指導	平成23年度 ~平成29年度	、排出量の多い事業者を直接訪問し 指導を実施 【軽井沢町】 毎年食品衛生協会総会に参加をし、 事業系ごみに係る適正処理、減量・ 資源化の啓発を行った。 【立科町】 食品衛生協会の定期総会の際に、食 品取扱事業者に対し、生ごみの減量 化に関する啓発活動を行った。 【小海町】 事業者に対し、適正処理等の通知等 による指導 【佐久穂町】 一定以上の事業ごみを排出する場 合には、事業系ごみ袋の販売価格を 2倍に設定するなど、事業者にごみ

16	レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」推進	各自治体	レジ袋使用を削減する「マイバッグ持参運動」推進	平成23年度 ~平成29年度	を減量するよう啓発をした。 【佐久市】 県が実施する「マイバッグ持参運動」に参加し、レジ袋削減の呼びかけの実施 【軽井沢町】 マイバック持参運動推進のため、町ホームページへマイバック持参啓発ページを掲載し、長野県「レジ袋削減県民スクラム運動」へのリンクを貼ることで啓発に努めた。 【立科町】 広報誌において、レジ袋削減のためのマイバック持参の呼びかけの実施 【小海町】 広報誌を通じての推進実施 【佐久穂町】 佐久地域振興局環境課と協力して、スーパーの店頭にていば袋削減の
					【小海町】 広報誌を通じての推進実施 【佐久穂町】

	17	イベント等フリーマーケット継続開催を支援	各自治体	再使用意識向上を図るイベン ト等フリーマーケットの継続 開催を支援		【佐久市】 市としての支援は行っていないが、 消費生活展等のイベントでの啓発 活動を実施 【軽井沢町】 地域循環型社会の形成及びリサイクル意識、ごみの分別に対する意識の向上を目指したイベント「再利用促進会」を開催し、再利用意識向上を図った。 【立科町】 年1回環境フェアを実施し、環境に対する意識向上を図った。 【佐久穂町】 子ども服のリユースを目的とした「おさがり会」を実施
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	分別収集の検討	各自治体	効率的な分別収集の検討	平成23年度 ~平成29年度	【佐久市】 平成25年度に新たな分別区分として「雑がみ」を設け、平成28年度にはプラスチック製品の分別基準を変更し、「容器包装プラスチック」に名称変更するなどの見直しを実施 【軽井沢町】 町内の集積所に排出されるごみの収集運搬効率化のため、一部ごみ収集

						運搬を民間企業へ委託。平成31年度にすべてのごみの収集運搬の委託を目指す。 【小海町】 種別、地区等の効果的な分別収集の調査研究の実施 【佐久穂町】 処理業者からの要望や、住民からの
						問合せを参考にして、分かり易い分 別方法を検討した。
処理施設 の整備に 関するも	1	高効率ごみ発電施設に 関する事業	佐久市・北佐久郡 環境施設組合	新クリーンセンター整備事業	平成27年度 ~平成29年度 (~H32年度)	本体工事 着工: H30.3~完成: H32.11 既存ごみ処理施設の佐久クリーンセンター・川西清掃センター、両施設を統合した新たな施設を建設中。 本格稼働: H32.12.1 (予定)
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の	31	計画支援事業	佐久市・北佐久郡 環境施設組合	環境影響評価、現況調査、敷地 造成等設計、技術指導相談、発 注仕様書作成等、用地取得関連	~平成29年度	【環境影響評価】 平成23年度~平成24年度 方法書 平成24年度~平成25年度 環境調査 平成25年度~平成26年度 準備書、 評価書 平成27年度~平成29年度 事後調査 【現況調査】 平成24年度~平成26年度 施設整 備地の用地測量及び地質調査

						【敷地造成等設計】 平成24年度~平成27年度 敷地造成のための設計書作成 【技術指導相談】 平成24年度~平成28年度 発注仕様書等に係る技術指導相談 【発注仕様書作成等】 平成24年度~平成28年度 発注仕
その他						様書の作成及び技術審査等 【用地取得関連】 平成26年度~平成27年度 用地取得補償額算定等 【佐久市】
	41	再生利用品の需要拡大	各自治体	広報誌等活用による生産堆肥 の周知	平成23年度 ~平成29年度	市ホームページにおいて、佐久市堆肥製産センターに関する情報の掲載 【軽井沢町】 生ごみ再生利用品の需要拡大及び生ごみの再利用推進のため、年1回広報誌へ浅麓エココンポ(汚泥発酵肥料)の購入方法を掲載。(平成27~29年度) 【立科町】 生ごみのたい肥化を推進するため、生ごみ処理機器の購入費補助金、ダ

					ンボールコンポストの利用推進を 広報誌等により周知に努めた。 【御代田町】 広報や窓口にチラシを置き、再生堆 肥の情報提供を実施 【小海町】 広報誌等による広報の実施 【佐久穂町】 陶磁器の無料回収を行い、リサイク ルの推進を実施
42	廃家電のリサイクル	各自治体	関連団体・小売店等と協力、普及啓発	平成23年度 ~平成29年度	【佐久市】 平成25年度から、市による小型家電の拠点回収を始め、廃家電のリサイクルを実施 【軽井沢町】 平成29年度よりごみ分別ガイドブックへ小売協力店の掲載を行い、廃家電リサイクルの普及啓発に努めた。 【立科町】 環境衛生カレンダー、ホームページを通じて適正な排出がされるよう 啓発した。

					【小海町】 関連団体、事業者との連携による実施 【佐久穂町】 町内3か所に小型家電回収ボックスを設置し、無料回収を行っている。 また、年2回の粗大ごみ回収時に、小型家電を無料回収した。
					粗大ゴミ回収時に実施
43	不法投棄対策	各自治体	広報誌等活用による意識啓発 等	平成23年度 ~平成29年度	【佐久市】 広報誌、市ホームページでの啓発を実施 【軽井沢町】 不法投棄がされる度に広報誌を用いて周知することで、啓発を行った【立科町】 不法投棄監視員による町内のパトロール活動を週2回程度の頻度で実施 【御代田町】 広報誌による啓発活動。看板等による警告

					【小海町】 広報誌、看板設置等による予防対策 、啓発の実施 【佐久穂町】 不法投棄監視連絡員8名を町で委 託し、パトロールを実施。不法投棄 があった箇所に立て看板を設置 【川上村】 年に数回不法投棄及び野焼きに関 する注意を広報誌にて掲載 【南牧村】 看板設置 【南相木村】 不法投棄監視員、南相木郵便局との 連携 【北相木村】 村内放送による啓発
44	災害時の廃棄物処理	各自治体	廃棄物処理活動計画に基づく 処理等	平成23年度 ~平成29年度	【佐久市】 他の自治体を参考に研究・検討を実施 【軽井沢町】 平成30年度策定を目指し予算計上 した。

			【立科町】
			平成28年度に災害廃棄物処理計画
			の策定
			【佐久穂町】
			佐久穂町地域防災計画に位置づけ
			されている。

#### 3 目標の達成状況に関する評価

### 1 排出量

(1) 事業系ごみ

事業系ごみは、目標の10,853 t に対し実績が13,029 t (120%) と2,176 t の増となり、目標を達成することができなかった。 1 事業所当たりの排出量は、事業所数が増加したことから目標値に対し、104.6%で目標を達成することができなかった。

(2) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、目標の33,398 t に対し実績が32,493 t (97.3%) と905 t 削減し、目標を達成している。 1 人当たりの排出量は、113%で目標を達成することができなかった。

(3) 事業系家庭系総排出量

事業系家庭系総排出量合計は、目標の44,251 t に対し実績が45,522 t (102.9%) となり、目標を達成することができなかった。

2 再生利用量

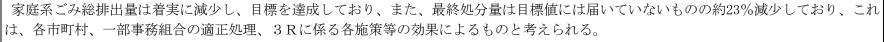
直接資源化量は、目標の6,798 t に対し実績が5,029 t となり、目標を達成することができなかった。また、総資源化量は、目標量13,640 t に対し実績が8,528 t 、再生利用率の目標30.8%に対し実績が18.7%となり、量・率ともに目標を達成することができなかった。

3 最終処分量

最終処分量は、目標の2,714 t に対し実績が4,791 t となり、目標を達成することができなかった。

以上のことから事業系ごみ排出量の目標を達成することができなかった要因及び達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。これに加えて、再生利用量、最終処分量も同様に改善計画書を作成する。

### (都道府県知事の所見)



目標が未達成の項目については、別途提出された改善計画書に所見を付す。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて市町村等に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の排出抑制や適正処理に努めてまいりたい。